

江東区特別職報酬等審議会会議記録

|         |   |   |
|---------|---|---|
| 会議名     | 江東区特別職報酬等審議会（第1回）   |   |
| 開催日時    | 平成29年1月16日（月）午前10時28分～午後0時12分   |   |
| 開催場所    | 江東区文化センター6階 第4会議室   |   |
| 議題      | 特別職の報酬及び給料の額の適否について   |   |
| 会議進行の概要 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会（総務部長）</li> <li>2 区長挨拶（江東区長）</li> <li>3 委員の紹介（総務部長）</li> <li>4 事務局職員の紹介（総務部長）</li> <li>5 会長の互選（総務部長の進行により中村委員を互選）</li> <li>6 中村会長就任・挨拶</li> <li>7 会長職務代理者の指名・挨拶（中村会長が小泉委員を指名）</li> <li>8 諮問（区長より中村会長に諮問書を交付）</li> <li>9 区長等報酬額等改定 配付資料の説明（総務課長）</li> <li>10 審議（中村会長の進行により意見交換）</li> <li>11 新教育長の給料月額設定 配付資料の説明（総務課長）</li> <li>12 審議（中村会長の進行により意見交換）</li> <li>13 審議日程について（同上）</li> <li>14 閉会（中村会長）</li> </ol> |   |
| 出席者     | 会 長            中村 浩紹<br>会長職務代理者 小泉 宗孝<br>委 員            天野 幸子<br>"            安藤 幸夫<br>"            石島 龍治   | 委 員            大豆生田 和加子<br>"            金田 恵美子<br>"            小安 勤<br>"            服部 隆志<br>"            渡邊 省吾 |
|         | 江東区長    山崎 孝明（諮問後、退席）<br>事務局    総務部長    井出 今朝信<br>総務課長    長尾 潔<br>総務係長    野沢 充<br>総務担当係長 栗原 真一郎   |   |
| 欠席者     | な し   |   |

|  |   |
|--|---|
| 配付資料   | <p>1 特別職報酬等審議会諮問文<br/> 2 江東区特別職報酬等審議会委員名簿<br/> 3 江東区特別職報酬等審議会条例（写）<br/> 4 江東区長及び副区長の給料等に関する条例（写）<br/> 5 江東区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（写）<br/> 6 23区特別職報酬等月額一覧<br/> 7 23区の人口と世帯一覧<br/> 8 特別区職員の給与に関する報告及び勧告の概要について（平成28年）<br/> 9 江東区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例（写）<br/> 10 23区教育長給料月額一覧<br/> （参考）<br/> 平成28年度特別職の報酬等の改定状況<br/> 平成27年度江東区特別職報酬等審議会答申（写）<br/> 「教育委員会制度、こう変わる」（文部科学省パンフレット）</p>   |
| 審議状況<br>(1)経過  | <p>今回の審議会は初会合であり、総務部長の進行のもとに審議会設置の趣旨、委員の紹介の後、会長の互選、職務代理者の指名を行った。続いて区長から特別職の報酬及び給料の額の適否について諮問文が手渡された。</p> <p>今回は、「区長等の報酬額等改定」「新教育長の給料月額設定」の2点を審議することとし、初めに「区長等の報酬額等改定」について、関係条例の説明、特別職の報酬等の考え方、他区の報酬額等について事務局より説明を行った。</p> <p>その後、次のような審議のやりとりがあった。</p>  |
| <p>会 長<br/>事務局<br/>会 長<br/>事務局<br/>委 員<br/>事務局<br/>委 員<br/>事務局<br/>会 長<br/>事務局<br/>会 長<br/>事務局<br/>委 員<br/>事務局<br/>委 員</p> | <p>昨年一般職の改定については、すでに勧告のとおり改定されているのか。<br/> 昨年11月に条例改正をして、昨年4月1日に遡って改定している。<br/> 江東区のように、特別職報酬等審議会を毎年開催している区はあるか。<br/> 毎年開催している区もある。一方ここ数年開催していない区もある。<br/> 昨年の区長の昇給は4千円だけなのか、一般に比べ低いように感じる。<br/> 昨年は、一般職の勧告の改定率をそのままスライドさせて引上げ改定を実施している。<br/> 改定率が低いので議員の改定がゼロの試算があったが、議員の最低ラインを決めて、それから加算していく方法は取れないのか。<br/> これまでの改定のルールだと、改定率を乗じて千円未満を切り捨てていた。慣例を踏襲すると議員の改定はゼロになる。新しいルールを作るとなると検討に時間を要することになる。<br/> 区長、副区長、議員の報酬の割合の差は変わっているのか。<br/> これまで、一部の特別職のみ月額を上げ（下げ）て、一部の特別職を据置きという形はとっていない。このため、基本的に横並びで変動している。<br/> 東京都の動向はどうか。<br/> 東京都は、今回、一般職の給与改定の勧告では引上げがなかった。<br/> 一般職の改定率以上に、特別職の改定率を上げることは可能なのか。<br/> 今まで、一般職の勧告を超えた引上げは行ったことはない。本区は近年毎年審議会を開催しているが、過去に一般職が改定した年に、審議会を開催しなかったケースがあり、その際に、2年分の勧告率を足して引き上げることはあったが、勧告率は超えていない。<br/> 景気は緩やかに回復する兆しは感じられるものの先行きは未だ難しいと感じる。本区は50万人都市となったが、人口増加に対して、高齢者のサポー</p> |

|     |  |   |
|-----|--|---|
|     |  | トや待機児童の取り組みなど課題が山積している。2020年オリンピックでは、江東区で行われる競技も多く負担があると思う。そのほかにも、豊洲市場移転延期、中央防波堤帰属など様々な問題を抱えているので、特別職の職責はますます重要である。一般職と同じ勧告率で改定でもいいと思う。   |
| 委員  |  | 給与一覧を見ると、各特別職とも上位に位置していると思うので現状でいいと思う。これから、区はものすごく経費がかかる。待機児童、生活保護、また高齢者を見守っていくのが大変な時代になる。  |
| 委員  |  | 江東区全体で見ると、人口50万人を超え、豊洲市場問題、オリンピック開催地、23区で一番注目度の高い区であると考え。その中で。2020年に向けて区がどのように変化するのかということを考えることが必要であるが、全体として今回は一般職の勧告率が妥当である。             |
| 委員  |  | 私も同様の意見である。本区はオリンピック、市場問題、人口増加、マンション増加で、これから幼稚園や小学校で人数が増える。防災についても湾岸エリアがあり課題が多い。がんばってもらいたいという思いから、23区の中でも課題が多いのでもう少し上でもいいと考える。            |
| 会長  |  | どのような形で増額するのが望ましいと考えるか。   |
| 委員  |  | 区長等が上がり、一部の特別職が上がらないというのはおかしいと感じるので、どう考えるか難しい。  |
| 会長  |  | 仮に、一般職と同じ改定をすると具体的にどのような金額になるか考えなければならない。一般職と同じ率で改定した場合の各職の試算金額はどうなるのか。   |
| 事務局 |  | 区長、副区長、議長、副議長、委員長までが千円増額となり、副委員長と議員は千円に満たないので据置くこととなる。  |
| 会長  |  | 非常に微妙な数字である。  |
| 委員  |  | 人口増加しており、生活に関わる色々な部分、ゴミとか防災とか、必要経費が大きくなると思う。仕事が増えて給料が下がるというのはやる気がなくなる。一般職の改定率0.15%以上は難しいかもしれないが、千円未満の切り捨てによるゼロ試算というのはいかななものか。             |
| 会長  |  | 細かいが正しい計算方法がないかと思う。   |
| 会長  |  | 過去に相当長く据置きの間が経たなかったことがあったが、改定する際に、遡って上乗せして改定したケースもあり、その辺の調整は将来できる可能性はある。  |
| 委員  |  | 例えば、地域手当や期末手当を上げるというのは可能か。  |
| 会長  |  | 可能である。  |
| 事務局 |  | 期末手当は、人事委員会勧告をスライドして、特別職も引上げしている。昨年は0.1月引き上げを実施した。今回一般職で0.1月の引上げ勧告が出ているので、勧告どおり改定すれば、全特別職が上がる形になる。  |
| 会長  |  | 月額据え置いても、期末手当を改定する議論は出てきて良い。  |
| 委員  |  | 区長は、出席しなければならない行事が多く、おそらく休んだことがないのでは。オリンピックや豊洲の問題など、区の課題は他区に比べて大きい。そうした観点から少し安いなど感じる。改定するには他区とのバランスや都の関係もある。私は、地域手当と合わせて検討すべきじゃないかと考える。   |
| 会長  |  | 地域手当というのは各区違うのか。  |
| 事務局 |  | 地域手当というのは、国家公務員の法律の中で地域の物価水準を反映したものであり、高い地域で勤務する職員については、地域手当でカバーしている。この国家公務員の考え方を地方公務員でも取り入れており、一般職の職員は平成22年度から18%、26年度から20%と徐々に上がっており、その |

|   |   |  |
|---|---|--|
|   | <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>会長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>会長</p> <p>会長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>会長</p> | <p>かわり、本給は下げられている。特別区においてこの手当を導入している区もあれば、導入していない区もあり23区バラバラである。本区は12%であるが、報酬である議長以下、議員は地域手当がない。今後研究していかなければならない部分であるかもしれない。</p> <p>景気の動向は緩やかにいい方向に向かっているという話であるが、零細企業にとっては全然良くない。小さな商売をやっている方の給料は全体的に減っている方が多いのではないか。人口増加に伴う問題が山積しているが色々厳しい目がある。地域手当や期末手当を改定する方向性が良いのではないか。</p> <p>働く側の立場から意見すると、一般職が勧告どおり0.15%であるならば、特別職も同等だと考える。23区の世帯数や人口が8番目で区長等の順位も8番目近辺であるが、議員が低い。今回、副委員長と議員が上がらないと差が開いてしまうので、その辺も見直すいい機会であると考えます。</p> <p>各特別職の差をどう扱うかという新しい問題が提起された。</p> <p>問題提起ということで、時間をかけて考えてもいい。</p> <p>去年は、0.35%の勧告で区長が4千円という数字が出たが、今年は0.15%であり、勧告率は動かさない。他の手当で調整する議論が必要である。</p> <p>社会情勢や環境変化があり、確かに特別職は重責である。一方で、他区との均衡もある。積極的に改定するという意見はなく、手当の方を検討すべきという意見もある。やはり、月額据置きしながら、期末手当については勧告同様にする方向性が良いと思うが、事務局での案があれば願います。</p> <p>(事務局より資料の配付及び説明)</p> <p>事務局検討資料について質問・意見があれば伺う。</p> <p>今回0.15%だと議員はゼロとなるが、これをまた来年度算定することはできるのか。</p> <p>今説明した考え方は、特別職すべて改定を行わないという考え方である。そうすると0.15%が残るので、来年度引上げ勧告があった場合に合算して審議会でご審議いただける。過去2年に1回の審議会開催時にはこういった方法を取っており、同じ考え方が取れると考えている。</p> <p>今回は、基本給については改定ゼロで、期末手当については、一般職と同様に引上げという改定でいかがか。</p> <p>(全員了承)</p> <p>それでは、そのようにさせていただく。なお、改定時期は、29年4月1日よりとさせていただくことに異議はないか。</p> <p>(全員了承)</p> |
| <p>次に、「新教育長の給料月額設定」について、法律の改定内容、関係条例の説明、他区の動向等について事務局より説明を行った。</p> <p>その後、次のような審議のやりとりがあった。</p> |   |  |

|        |  |   |
|--------|--|---|
|        | <p>会 長<br/>事務局</p> <p>会 長<br/>事務局</p> <p>委 員<br/>事務局</p> <p>会 長</p> <p>会 長<br/>委 員<br/>事務局</p> <p>会 長</p> <p>会 長<br/>事務局</p> <p>会 長</p>  | <p>4月より新教育長になるのか。<br/>現在経過措置で在職しているが、現行の教育長の任期が3月31日で切れるため、4月からは新制度により教育委員長がなくなって教育長に一本化される。</p> <p>東京都の動向はいかがか。<br/>東京都は移行時に改定を行っていない。<br/>他区はすべて教育長だけになっているのか。<br/>すでに移行している区もあれば、していない区もある。任期の関係もあるが本区は最後の方である。</p> <p>事務局で改定について何か考え方があれば示してほしい。<br/>(事務局より資料の配付及び説明)</p> <p>ただいまの説明について質問・意見があれば伺う。<br/>これは私立と公立一緒なのか。一緒に審議するのか。<br/>区の教育委員会で所管しているのは区立である。</p> <p>対区長比0.7という23区平均値を基に算出している。急激な増額となるとその他のバランスもあるので、対区長比0.7に基づく計算値による金額でいかがか。<br/>(全員了承)</p> <p>それでは、そのようにさせていただく。<br/>次回の審議会は1月25日水曜日午前10時30分から区役所7階73会議室で開催する。</p> <p>審議会の審議内容に基づいて答申文を作成しなければならないが、事務局にお願いして本職と協議させていただくことでよろしいか。<br/>(全員了承)<br/>早く答申文案を皆様にお送りして、その結果意見があれば、事務局に連絡をお願いします。<br/>それでは、以上をもって、本日の審議会を終了する。</p> |
| (2) 結論 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 報酬等審議会条例に基づき、会長として中村浩紹委員を互選</li> <li>2 会長職務代理者として、会長が小泉宗孝委員を指名</li> <li>3 審議の運営方法<br/>審議会については、委員の自由活発な発言を保障するという観点から非公開とし、審議経過と結論の概要を内容とする会議記録を事務局において作成し、答申後、閲覧を可能とする。</li> <li>4 結 論<br/>【区長等の報酬等改定】<br/>特別職の報酬及び給料月額については据置き、期末手当については、0.1月引き上げる。<br/>改定時期は、平成29年4月1日とする。<br/>【新教育長の給料月額設定】<br/>教育長の給料月額を809,000円と設定する。<br/>改定時期は、平成29年4月1日とする。</li> <li>5 審議日程<br/>次回、1月25日(水)午前10時30分から審議会を開催し、答申文案の検討を行った後、区長に答申する。</li> </ol> |   |